

全建労発第 43 号
令和 2 年 8 月 18 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人全国建設業協会
会 長 奥村 太加典
(公印省略)

8 月以降における熱中症予防対策の徹底について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長より、7 月末までに報告があった熱中症の件数が昨年同時期と比較して 6 月については死傷者数が 2 倍以上となっています。

7 月下旬からの気温の急激な上昇に対し、労働者が熱順化していないと熱中症の発症や重篤化が懸念され、こうした状況で、夏季休暇後に、暑さに慣れていない身体で業務再開を行う際には細心の注意が必要であることから、本会对し、別添のとおり協力依頼がありました。

つきましては、8 月以降の職場における熱中症予防対策の徹底に向け、基本対策及び令和 2 年 4 月 6 日付け全建労発第 7 号においてお知らせしました「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」に基づく職場での熱中症予防対策に一層の取組を進めていただきますよう、貴協会会員への周知についてご協力方お願い申し上げます。

以上

担当：労働部 又木